

令和5年度 第6回和水町教育委員会会議録

日時 令和5年11月20日(月) 午後1時30分～

場所 和水町三加和公民館 第2会議室(2階)

出席委員

教育長	米田加奈美
教育委員	陶山三千也
教育委員	藤井山京子
教育委員	坂口 幸裕
教育委員	牧嶋 隆光

出席事務局職員

学校教育課長	鍋島 忠隆
社会教育課長	益永 浩仁
学校教育課長補佐	永田 雅裕

1. 開 会 午後1時30分

(米田教育長)

ただいまから、令和5年度第6回教育委員会会議を始めます。よろしくお願いいたします。

2. 第4回議事録署名

(鍋島課長)

第4回の議事録署名を、坂口委員、そして牧嶋委員、お願いしたいと思います。

(第4回議事録へ署名)

3. 第6回議事録署名者選定

(鍋島課長)

第6回の議事録署名者選定として、陶山委員、牧嶋委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

(「はい」という声あり)

4. 教育長挨拶

※時候の挨拶

5. 議題

1) 【議案第1号】和水町教職員住宅設置条例の廃止について

(鍋島課長)

議案第1号「和水町教職員住宅設置条例の廃止について」ということで、施設係長の黒木係長が申し上げます。

(黒木係長)

議案第1号について、御説明をさせていただきたいと思います。

資料として、施設の概要、施設の位置図、現況写真をそれぞれ、春富教職員住宅と神尾教職員住宅を付けさせていただいております。

教職員住宅の現況等について、御説明をさせていただきます。神尾教職員住宅でございますけれども、こちらは旧神尾小校区の津田、神崎歯科の向かいに位置しておりまして、1号、2号住宅の2棟ございます。いずれも平成12年に建設をしておりまして、23年経過しておりますけれども、建屋自体はしっかりした状態にあります。

こちらの住宅の利用状況でございますが、1号住宅のほうは、平成31年2月、2号住宅は平成31年3月に最後の入居者の方が退去されて以降、利用がございません。なお、2号住宅に関しては、教職員の方の利用につきましては、最終利用が平成26年3月までとなっております。

続いて、春富教職員住宅でございます。旧春富小校区の東吉地、春富保育園の隣に位置しておりまして、敷地内には1号住宅と2号住宅、そして、概要に、その他と記載しておりますけれども、以前は教職員住宅として使用しておりましたが、現在は老朽化で、もう廃屋化している建物が1棟ございます。全部で3棟です。いずれも昭和40年代の建設でございます。築50年以上が経過しており、老朽化が著しい状況になっております。

こちらの利用状況についてですが、1号、2号、いずれの住宅も教職員の方から申し込みがあった場合は、明け渡すということを経済に一般の方に貸し付けをしている状況です。貸し付けている方は、1号、2号、いずれの住宅も同一人物でございます。最初に2号住宅を平成8年5月から、そして、そのあと1号住宅を平成12年8月から現在まで利用中です。

つまり、現在、全ての教職員住宅に共通して、教職員の方の利用はないという状況でございます。この背景には、道路網の整備によりまして、通勤範囲が拡大したことや民間アパートの増加、教職員の方の考え方の変化など、さまざまな要因があるかと思っておりますけれども、利用者がいない状況を踏まえ、教職員住宅はその役割を一旦果たしたのではないかと考えております。

そのため、事務局としましては、令和5年度をもって教職員住宅設置条例を廃止しまして、老朽化が著しい春富教職員住宅は除却、つまり解体。そして、神尾教職員住宅につきましては、建屋を活用して、今後のまちづくり等に生かしていく方向で進めさせていただければと考えております。

なお、神教職員住宅の活用につきましては、委員の皆様からの御意見等も伺いながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(鍋島課長)

ただいま、教職員住宅設置条例の廃止についてということで、廃止に向けての理由を御説明申し上げます。

委員の皆様方からの御意見を伺いたいと思います。

まずは、春富の教職員住宅のほうから、何かございましたらお願いいたします。

(坂口委員)

今のお話ですと、本年度中で解体ということでございますが、実際に住まわれている方の居住権とか、そういうことは大丈夫ですか。

(黒木係長)

個別施設計画という、施設ごとの今後の計画を立てておきまして、春富教職員住宅については、今後解体しますよと御本人さんのほうにもお話して、一応3月で退去されるということころです。

(鍋島課長)

春富職員住宅について、ほかにございせんか。

(「ありません」という声あり)

(鍋島課長)

では、神尾の教職員住宅について、御質問等ございましたらお願いいたします。

(陶山委員)

現在、使用はされてないですが、使用料は7条の1、2に書いてありますように、月に1号は25,000円、2号は20,000円となっていますが、一般の方に貸し付けされる場合の設定は、どうお考えでしょうか。

(鍋島課長)

そこは、今後また検討する形になります。どのように利活用していくかということも含めてですね。

(陶山委員)

それと、一般の方に貸し出すということになると、駐車場が非常に狭いので、近くに借りられる駐車場がないと、なかなか入るといふ方も少ないかなと思います。

今の時代、一人で1台ずつというか、仕事を別々にされていると、どうしても、そういう形が出てくるので、駐車場を借りられるようなところがあるのかなと。その辺もまた検討されてやっていただかないと、住宅を借りても車を置くところがない。路上駐車とか、何か問題になると思いますので、よろしく願いいたします。

(鍋島課長)

ありがとうございます。ほかにございせんでしょうか。

(牧嶋委員)

活用という、ちょっと概念というか、言葉のことですが、極端な話、町が売却をするところまでも、活用の範囲に入りますか。

(鍋島課長)

そこも入ります。

(牧嶋委員)

今、陶山委員がおっしゃられたように、町が固定資産的に持つておくのかというリスクと、それから、民間にいわゆる売却をすることで、民間の力でリフォーム、もしくは駐車場まで含めたところで活用、それから、場合によっては取り潰して店舗とか、ということも十分あり得るかと思っておりますので、ぜひ活用の中には、町が資産として持たなくても、売却までも含めて、検討をいただければと思います。

(鍋島課長)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

では、神尾教職員住宅については、もう5年ほど入居されてないという形ですので、先ほど申し上げたとおり、移住・定住の促進に向けた、まちづくりに生かすために活用していきたいという方向で、進めていってよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(鍋島課長)

ありがとうございます。

では、議案第1号については、以上で終わります。

(黒木係長 退席)

2) 【議案第2号】旧緑小学校体育館及び旧春富小学校体育館の使用について

(鍋島課長)

議案第2号「旧緑小学校体育館及び旧春富小学校体育館の使用について」、益永課長から御説明をお願いします。

(益永課長)

資料はございませんので、口頭で説明させていただきます。

現在、旧緑小学校体育館と旧春富小学校体育館について、社会教育課で鍵を持っておりまして、利用があるときには、こちらから貸し出しています。

もともと、学校の体育館として使われていたものが、小学校の統廃合により廃校になって、そのあと、旧緑小学校については、校舎と運動場は無償で企業へお貸しをしている状態です。

旧春富小学校については、当初は、なごみエンターテインメントアカデミーという方が借りられて、今は田中城ミニミュージアムだけ借りている。体育館につきましても、そのままずっと町の普通財産として残っておりました。

本来ならば、料金を取ったりするときには、条例をつくって、町の施設を貸し出すということが基本であります。この二つの施設については、その条例が整備されてなく、貸して、お金を取っているという状況であります。これはずっと懸念事項で、協議が続けられてきた案件でございます。

やはりきちっとしなければいけないだろうということで、基本的にはその二つの施設は、条例を設置して貸し出すようにということにしたらどうかと、庁内で協議をしているところであります。

そうしましたら、体育施設、運動施設、スポーツ施設として利用が多いものですから、社会体育施設、そう位置付けて条例を作成するのか、もしくは学校の屋内運動場照明設備使用料条例というのがありまして、その中に施設として入れ込むのか。また、新たな施設として条例を新規に制定するのかと、今、協議を進めております。

今後は、どちらにせよ、条例を作成した上で、貸し出しを行っていく。また、施設については、社会体育施設、教育委員会も社会体育を推進していく中では、基本的にもう体育施設というのも充分充実して、プラスとして持っておくということが、まず必要ないということで、たぶん今まで、社会体育施設としては位置付けてこなかった理由の一つであります。

でも、このような状態であるので、今後、特に旧緑小学校につきましても、無償契約の契約が切れたりとか、今後の計画の中で、体育館を再度、まちづくりのほうに生かすことにな

るかと思いますので、当面の間、体育館として残ってる間は、社会体育施設として位置付けながら進めていかなければと考えているところです。

今日は、そのお話をして、教育委員さんたちの意見も聞きながら、今後進めてまいりたいということで、今日、議題の一つとして上げさせていただきました。どうか、忌憚のない意見をよろしくお願いします。

(鍋島課長)

ありがとうございました。

今、旧緑小と旧春富小の体育館の使用について、説明がありました。

(陶山委員)

それぞれ体育館を活用するというので、取り壊しではないということなんですが、耐用年数というか、あと何年ぐらい使えるものなののでしょうか。耐震とか、いろいろ条件があるかと思いますが。

(益永課長)

二つとも体育館は、まだまだ新しいので、10年以上は間違いなく大丈夫だと思います。

(鍋島課長)

合併の前だから、今20年ぐらいですね。

(陶山委員)

いずれにしても、そういう調査をされるでしょうからね。そうやって、活用されるということになれば、事故等が起きると、非常に大きな問題になりますので、その辺のところ、しっかり調べてもらって。耐用年数に対し、それだけ費用をかけるものなのかとかですね、いろいろあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

(坂口委員)

ここを社会体育施設として位置付けられたときに、例えばスカイドームにしても、和木町体育館にしても、それぞれ管理人を置いていらっしゃるんですね。そこはもう、特に設置せずに、三加和公民館のほうで対応されるんですか。

(益永課長)

基本は、そのような形で考えております。でも、その代わり条例を整備して、お金を取るということですが、管理に関しては、これ以上に、きちっとしなければいけない。

あと、今は、まちづくり課が、維持管理費用を持っています。浄化槽とか、電気関係とか、他にも、防火管理とか考えられるかと。そのあたり、ちょっと危惧しております、そういったものも整理して、来年度は計画を立てて進めていきたいと思っています。

(藤井山委員)

実際に、今どういうところが使っていますか。旧緑小は、バスケットが使っていますよね。

(益永課長)

ほぼ100%、バスケットですね。

(藤井山委員)

バスケットのみですか、旧緑小は。

(益永課長)

あと、放課後子ども教室で、場所がなかったりとかする時は、そこを使ったりされています。

(藤井山委員)

三加和小のですか。

(益永課長)

三加和小と三加和中です。たまにですね。

(藤井山委員)

旧春富小学校の体育館についてはどうですか。

(益永課長)

旧春富小学校は、基本的に春富保育園の、運動会など大きなイベントのとき、雨の対策とかで利用されたり。あと、予行練習で使ったり。

あとは、三加和太鼓。でも、三加和太鼓は、前の入口のロビーのところを使われています。原則、社会体育施設の屋内運動場も電気を使わなければ無料なので、三加和太鼓は無料が多いです。今、お金をもらっているのは、だいたいバスケットボールで、照明を使ったときに料金を徴収している状況ですね。

(牧嶋委員)

避難所とかの指定になっていますよね。

(益永課長)

旧緑小学校は避難所になっています。旧春富小学校は、大雨のときだけは外しています。台風とか地震とかについては指定になっていますけど、あそこは川の近くで、浸水するというので、大雨のときは指定から外してあります。

(牧嶋委員)

そうすると、現状としては、少なくともすぐ更地にすることは、そういったところまで、今度は波及してしまいますよね。やっぱり残しつつ、何か使う方向に持っていったほうがいいですね。

(益永課長)

社会教育課で持って長いんですけど、それ以前10年ぐらい前から、この案件はずっとあってですね。うちは要らない、うちも要らないということで、ずっときていて。

やはり、まちづくりのほうとして使っていきたいということはあったと思います。

でも、もうこのままではいけないということで、町として、条例を制定して進めてという町長の指示がありましたので、今回、こういう提案をしました。

(牧嶋委員)

避難所のことを考えると、やっぱり建物、校舎とか、グラウンドと違って売却となると、また、避難所のことを考えなきゃいけないんで。売るにも売れないなっていうこともちょっと考えながら。もっと使う利用度があって、町の施設なので、別に儲けるわけじゃないんで。でも、それでも残して、まちづくりとか、もっと町外からの利用とか、スポーツ団体とか、そういう学校、部活クラブチームの合宿所に、せめて週末とか長期の休みとかでも、もう少し利用率が上がるような活用があればどうかと。

今はバスケットクラブとか、保育園等々の町内の利用だけでは、維持管理費の費用にはならないぐらい。当然ですね、町内利用ですから、基本無償のような提供になるので。

なるべく昼間も使ってもらえて、土日也使ってもらえるようなところで、何かそういうふうな使い方のアイデアが出ればなと思いますけど。

水上村がグラウンドなんかを合宿で、大手の大学駅伝チームが使っている。僕も中学校生にバドミントンを教えているんで、年に一回だけ町外に出て、一日だけ体育館を借りて、荒尾とか玉名の体育館を借りてやるんですけども、そういった形で、逆に近くから来てもらって、ちょっと1泊2日ぐらいでもいいんで。なかなか宿泊所は町内にないですけども、山鹿、玉名に泊まっても、ちっちゃい体育館だからこそ、もう一チームでこぢんまりとやれるっていうクラブチームとかですね。

今、部活の地域移行で、クラブチームのほうに子どもたちが流れることも考えると、そういうところでも、たくさん使ってもらえるようなアピールも含めながら、外に対して、こういう体育館があります、自然に囲まれた中で、金栗さんの地元でできます、みたいなですね、アピールが何かできて、そこをちょっと使ってもらえるなりすると、また、いいのかなど。観光資源という何か位置付けでも、社会施設が充実していることをアピールされてもいいのかなというふうに思います。

(鍋島課長)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

では、御意見ありがとうございました。これを参考にさせていただいて、進めていきたいというふうに思います。

(坂口委員)

プールも売却されているんですか。

(鍋島課長)

旧緑小は、もう除却して無いですね。

(益永課長)

プールは壊しています。

(鍋島課長)

旧春富もなかったですね。

(坂口委員)

ありがとうございます。

3) 【議案第3号】和水町自殺対策連絡協議会委員の選任について

(鍋島課長)

議案第3号「和水町自殺対策連絡協議会委員の選任について」ということで議題にします。

先般、福祉課から、委員の推薦を1名お願いしますということで依頼がございました。任期が2年ということで、あと、資料のほうに、この協議会の設置要綱も付けさせていただいていたかと思いますが、任期が今年の3月で一応、任期は満了になっていたようです。新たにということなんですが、これまでは、藤山委員に委員のほうを受けていただいております。

今日、1名、この中でお願いをしたいと思っております、本当に皆さん方いろいろと、ほかの各種委員もお願いさせていただいているところもありまして、こちらで把握している分でも、たくさんあると思いますが、部活動検討委員会で、今、陶山委員と牧嶋委員、それから、学校協働のほうで藤井山委員、教科用図書では坂口委員に委員としてお願いをしているところですが、ほかにも、たぶんたくさんあられると思いますけど、どのようにしてお願い

をしましょうか。

(藤井山委員)

私は、たぶん2期させていただいたような気がするんですけど。

(鍋島課長)

4年ですね。

(協議の結果、陶山委員に決定)

(鍋島課長)

では、陶山委員にお願いすることになります。追って、担当課から通知はあると思いますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

(陶山委員)

分かりました。

(鍋島課長)

本日の議題については以上になります。

6. 報告事項

1) 当面する教育上の諸問題について

- 1 動静及び結果報告
- 2 児童生徒関係について
- 3 教職員関係について
- 4 その他

2) その他

- ・学校給食調理場について
- ・学校地域協働に関する取り組みについて
- ・総合教育会議について
- ・江田船山古墳発掘150年記念シンポジウムについて
- ・箱根駅伝観戦ツアーについて
- ・三加和小学校の学校訪問について

7. 閉会

(米田教育長)

それでは、令和5年度第6回教育委員会会議を閉じます。

ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時30分